

広報 せしあ

2007
8月号
No.40



野村町のシルク博物館では、養蚕業の振興と存続のため、そして都市との交流を進め活性化の糸口を探ろうと、平成9年から「染織講座」を開講しています。昨年までに138人が繭からの糸づくり、染色、機織りなど絹織物の全工程を修得。受講生は女性が圧倒的に多いので、織り姫と呼ばれていますが、日本全国から引き寄せる魅力の講座です。

繭の産地では、熱風乾燥して糸にするのが普通ですが、ここでは繭を大型冷蔵庫で保存、また塩蔵を行うので、生のまま糸を引くことができます。また、多条繰糸機でゆっくりと（蚕が吐いたS字の形状が残るように）糸を引くと、嵩高な糸になり軽い織物ができます。着尺地や洋服地、スカーフとそれぞれに適した繭を選び、糸にする取り組みが注目されます。産地ならではの付加価値づくりが、同講座の目的の一つでもあります。

高松宮殿下が蚕糸業奨励のため、野村町内を御巡視されたのが昭和46年8月、36年前のことで、かつての基幹産業は隆盛のあと薄れ、高級素材としてのシルクは、私たちの風土から切り離されてしまった感があります。ものづくりの復権が言われる今、博物館には、見て触って学べる教育の場としての期待もあるでしょう。絹織物を美衣装とする日本人の伝統を思うとき、将来の蚕糸業の復興の灯を絶やさないようにと願われます。

ごみ処理費 1億1,500万円の削減達成

平成18年度に実施した新分別方法によるごみ減量の取り組みは、本誌7月号でお知らせしました。今月号では、ごみ処理費の削減状況について報告します。
平成18年度のごみ処理費は4億7,924万円で、17年度に比べ1億1,586万円の減額となりました。市民の皆さんのご協力により、可燃ごみと埋め立てごみの中から資源として有効利用できるものを分別回収することで、ごみ処理費を大幅に削減することができました。

■可燃ごみ処理費

H18：2億4,044万円（H17に比べ、△336万円）
明浜・宇和・三瓶地区の「もやすごみ」は、八幡浜南環境センター（八幡浜市若山）で焼却しています。西予市は焼却量に見合った料金（約43,034円/ト）を八幡浜市に支払います（野村・城川地区は野村クリーンセンターで焼却するため、この処理費に含まれていません）。

■不燃ごみ・粗大ごみ処分運搬費

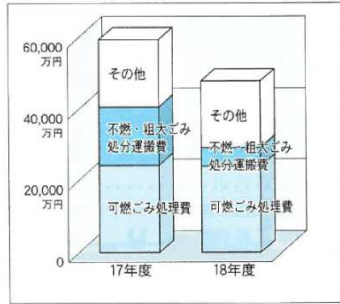
H18：5,247万円（H17に比べ、△1億1,114万円）
不燃ごみや粗大ごみにはリサイクルできる資源がたくさん含まれています。民間業者がリサイクルを行います。西予市から委託料を支払います。また、リサイクルできないものは埋め立て処分をするため、その処分料も必要です。さらに、資源ごみや埋め立てごみをリサイクル施設や処分場に運ぶときの運搬委託料も支払います。

■その他

H18：1億8,633万円（H17に比べ、△136万円）

住民の皆さんが「ごみ収集場所」に出したごみは市内の委託業者によって収集され、処理施設に運搬しています。その皆さんへの委託料（ごみ収集業務運搬委託料）ほか、蛍光灯やピンの処理をする際の委託料などです。

◎ 不燃ごみ・粗大ごみ処分運搬費は、平成17年度比で約68%の削減となりましたが、可燃ごみ処理費においては顕著な減少は見られませんでした。今後、いっそうのごみ処理費削減のため、可燃ごみの減量が課題となっています。引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。（市役所市民生活課）



西予市指定もやすごみ袋の変更について

西予市指定「もやすごみ袋」がレジ袋タイプに変更となります。縛りやすく、持ち運びに便利です。またマチを付け、容量も従来と変わりません。



※価格については変更ありません。従来のもやすごみ袋も引き続きご利用になれます。

城川清掃センターからのお願い

プラスチック製容器包装の中に、プラスチック製容器包装として出してはいけないもの（以下）が含まれています。排出の際には、よく確認のうえご協力をお願いします。

▼網戸の網 ▼紙類 ▼ペットボトル ▼ビン ▼缶 ▼おもちゃ類 ▼携帯電話 ▼カミソリ・カッター

不法投棄は絶対にしないでください

家庭から排出されるごみは適切に処理してください。山や海もしくは、ごみステーションへの無責任な置き去りは絶対にしないでください。



なお、不法投棄をした場合「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処せられます。

市議会

第2回定例会

一般会計補正予算 約1億6,500万円を追加

大野ヶ原小学校改築の設計を委託

平成十九年第二回西予市議会定例会が、六月十四日から二十七日までの十四日間の会期で開催。平成十九年度一般会計補正予算では、一億六千五百二十二万六千円を追加し予算の総額を二百三十一億二千九百九十九万九千九百九十九円（前年同時期に比べ八億六千八百八十一万八千九百九十九円の減）とするなど、十議案を原案どおり可決しました。

一般会計補正予算（第2号）の主な内容

- 政策秘書費75万円：西予市名誉市民表彰式典の諸経費、キラリ西予大賞記念品代
- 上水道事業会計繰出金108万2千円：明浜高山西配水池水位計取り替え工事費の繰出金
- 団体営土地改良事業費4,585万円：宇和町土地改良区に対する岩木・西山田地区農道舗装事業費補助金
- 造林事業費765万円：市有林整備事業計画変更に伴う間伐作業費の追加委託料
- 急傾斜崩壊防災対策事業費300万円：宇和町山ノ神地区のげけ崩れ防災対策工事費
- 学校教育費58万円：教育委員

員会事務局に電話による子どもや保護者からの教育相談窓口を開設。

学校建設費510万9千円：老朽化による大野ヶ原小学校改築に伴う設計委託料、地質調査委託料。

公民館費441万8千円：野村町中筋公民館前の県道331号線（高瀬松深線）

拡張に伴う物件移転工事費

公共土木施設災害復旧費480万円：市道赤木佐須線道路災害復旧工事に伴う測量調査委託料

そのほかの補正予算

平成19年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）/ほか6件

条例の一部改正

西予市宇和文化の里条例

一般質問（質問者順）

山本清議員

個人情報保護法の運用について▼温水プールの整備について▼市立宇和病院の移転について▼出産祝い金

元親孝議員

夢のある町づくりの推進について▼新庁舎建設について

山本安男議員

妊産婦無料健康診査の拡大について▼市職員の国際ボランティア活動への参加に際しての現職参加制度の条例制定について

酒井宇之吉議員

集会所の利用方法について▼金婚式の表彰は復活されたし▼選挙ポスター掲示場について▼2011年に向かっての対応について

平成19年度 愛媛県統計協会統計功労者表彰

5月22日、愛媛県庁において次の方々を統計功労者表彰を受賞しました。

悦内フサ子氏（野村町阿下）
三好 明美氏（宇和町れんげ）

亀井秀男議員 予防医療について▼ケイブルテレビの心配について
坂本隆重議員 町づくりと地域産業の育成について▼エネルギーの開発について
藤井朝廣議員 工事設計書等のペーパーの推進と官公庁について

鍵原芳和議員

個人情報管理の徹底・再確認について▼地方公営改革（地方の資産・債務管理）の取り組みについて▼限界集落の振興対策をどう考えるか

二宮元議員

鹿野川ダム建設による地すべり地域の見直しと、危険箇所の防災対策と、野村ダムの共通する水質汚染防止及び環境整備について

四国4県の知事が来市



6月12日、愛媛県の加戸知事をはじめ真鍋（香川県）、飯泉（徳島県）、橋本（高知県）知事が文化の里を散策、開明学校では明治の模擬授業を受け、和やかなひとときを過ごしました。この後、知事らは歴史文化博物館に移り、平成19年度四国知事会議が開かれました。地方交付税削減反対アピールなどを採択し、分権型道州制の推進や防災対策、高速道路の8の字ネットワーク整備促進などについて話し合いました。

市民訪問団が松本市へ



旧開智学校と開明学校の姉妹館提携20周年を記念して、5月25日から27日、市民訪問団95人が長野県松本市を訪問しました。歓迎式では、同市の菅谷市長が、「20年という人間では成人式、成人式が成長の停止を意味しないのと同様に、この節目が今後の交流の発展を充実させるものであります」と述べました。旧開智学校は明治9年の建築で、昭和39年に現在地へ移築復元、平成16、17年度に大規模な保存修理工事を終えたところです。

雑巾がけレース予選会白熱



西予市商工会青年部宇和支部主催のZ・1グラブ「プリ」2007雑巾がけレースin宇和が6月10日、宇和町卯之町の米博物館で開催されました。109名の参加で雑巾がけタイムを競いますが、この日は3回の予選会のうちの初回。市内外から48人が参加し、石城小学校児童らの健闘が光りました。各部門の上位3人は決勝（10月14日）進出が決定。残る予選会は7月29日と8月26日の両日です。

中学生の職場体験を5日間連続実施



西予市では「将来への夢を育てるキャリア教育の推進」を研究テーマに、平成19年度キャリア教育実践プロジェクト（文部科学省指定キャリアスタート・ウィーク推進地域）事業に取り組みしています。勤労観や職業観を育成することで、将来の夢を失いがちな子どもたちに、人生の目的意識を持たせようとするのが、市民の皆さまには就労体験中の生徒を温かく見守っていただきますようお願いいたします。

明浜で海の日体験教室



初心者向けにシーカヤックのツーリングを楽しんでからおと、6月9日、あけぼのシーサイド・サンパークで「海の日体験教室」が開かれました。この日は全5回のうちの初回で、市外から20人が参加。インストラクターの手ほどきで、大早津海岸から往復4kmの海岸を約3時間半かけてツーリング、青い海と潮風を満喫しました。

徳津文楽保存会三瓶観音太鼓に地域文化活動助成金



徳津文楽保存会（浜田又治座長）と和太鼓グループ「三瓶観音太鼓」（山下昌和代表）が、第31回伊予銀行地域文化活動助成金の交付を受けました。徳津文楽は歴史的な価値と伝統芸能の継承活動が評価され、三瓶観音太鼓は地域文化の発展のため15年余りの地道な活動が認められたと。徳津文楽保存会では、古くから「観音女舞衣」酒屋の段に登場する宗岸、半七三勝の衣裳を新調、今後の公演でのお披露目に備えています。

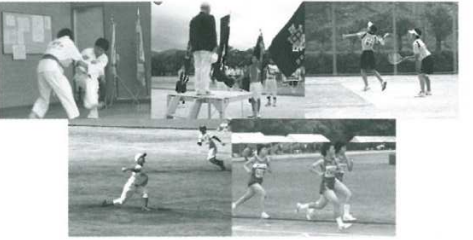
6月開催の西予市中学校総合体育大会等の結果を紹介しします

（優勝団体・個人のみ、敬称略）

西予市中学校総合体育大会（6月2日・4日、宇和中学校ほか）
 （団体の部）
 軟式野球①野村中②ソフトボール女子①宇和中②バレイール男子①明浜中②同女子①野村中②ソフトボール男子①宇和中②ソフトテニス男子①宇和中②ソフトテニス女子①三瓶中②同女子①城川中②卓球男子①宇和中②同女子①三瓶中②サッカー①野村中②柔道男子①宇和中②剣道男子①宇和中②同女子①宇和中②相撲①野村中

（個人の部）
 卓球男子シングルス①栗林貴明（宇和）②同ダブルス①楠瀬直人・山本剛之（宇和）②卓球女子シングルス①中村舞（宇和）②同ダブルス①垣田菜美・西園寺神代（三瓶）②剣道男子①岡利希（野村）②同女子①三瀬由貴（清水）②柔道男子55kg級①清水教広（宇和）②同60kg級①清水正哉（城川）②同66kg級①和泉大志（城川）②同73kg級①三好祥弘（宇和）②同81kg級①松本優樹（宇和）②同90kg+

級①芝元國浩（宇和）②同90kg超級①岩瀬恭文（宇和）②相撲①山下稔（明浜）②ソフトテニス男子ダブルス①井石博之・那須恭将（野村）②同女子ダブルス①田淵美奈・織田香純（城川）



西予市中学校陸上競技大会（6月14日、宇和運動公園陸上競技場）
 100m①1年①兵頭淳作（野村） 13秒5 ②同2年①上甲涼平（宇和） 11秒9 ②大会新③同3年①朝田凌（三瓶） 12秒1 ②朝田凌（三瓶） 12秒1 ③同20秒 ④同20秒 ⑤同20秒
 共通①山崎祥（宇和） 25

秒5 ④400m ⑤共通①堀上元貴（野村） 57秒9 ②800m ③共通①赤松順天（城川） 2分16秒2 ②大会新④1500m ①1年①山下克尚（明浜） 4分57秒9 ②同2年①中川貴光（宇和） 4分38秒8 ③同3年④4分38秒8 ④同3年④赤松順天（城川） 4分40秒 ⑤3000m ⑥共通①兵頭眞弥（野村） 10分9秒 ②1100m ③障害①三好春治（宇和） 18秒2 ②大会新④4x100mリレー①宇和・山崎裕太・三好春治・山崎祥・上甲涼平 48秒9 ②走り高跳び①浜口隼也（三瓶） 1m45cm ③走り幅跳び①上甲涼平（宇和） 5m78cm ②三段跳び①兵頭賢紀（野村） 11m22cm ③砲丸投げ①徳村心平（城川） 8m57cm ④4種競技①兵頭賢紀（野村） 1339点

（女子）
 100m ①1年①井上可央里（三瓶） 14秒3 ②予選14秒1 ③大会新②同2年①二宮愛（野村） 14秒1 ②同3年①同和氣京美（宇和） 13秒3 ②大会新②同200m ③共通①同和氣京美（宇和） 28秒3 ②大会新⑧000m ③共通①上甲詩織（宇和） 2分42秒8 ②1500m ③1年①泉麻那（三瓶） 5分35秒4 ②同2年①菊池理菜（三瓶） 5分13秒8 ③5分25秒 ④佐々木恵（宇和） 5分25秒 ⑤1000m ⑥障害①西園寺球乃（宇和） 17秒6 ④4x

1000mリレー①宇和②清水絵梨、和氣京美、55秒③走り高跳び①宇都宮沙耶（城川） 1m46cm ②大会新③走り幅跳び①菊池はづき（宇和） 4m72cm ②大会新④砲丸投げ①前田莉菜（宇和） 8m22cm ④4種競技①松本岬（宇和） 1585点

（男子）
 50m自由形①河野智之（宇和） 32秒3 ②1000mバタフライ①舟本和弥（野村） 1分52秒5 ②1000m青泳①兵頭秀一（宇和） 1分26秒2 ②1000m平泳①松末明王（宇和） 1分32秒②1000m自由形①徳岡昌樹（宇和） 1分15秒2 ②200m自由形①兵頭秀一（宇和） 2分30秒 ③2000m平泳①三瀬直人（野村） 4分33秒8 ④400m自由形①松末明王（宇和） 5分27秒8 ④400mメドレー①リレー①野村中②同中雄大③上甲航、清水賢也、林直幸④1分18秒8 ④400mリレー①宇和②（兵頭秀一、徳岡昌樹、兵頭賢紀、松末明王） 4分59秒8

（女子）
 50m自由形①樫本美咲（宇和） 31秒7 ②1000mバタフライ①樫本美咲（宇和） 1分24秒 ②1000m背泳ぎ①宮尾成美（宇和） 1

がんばれ せいよのアスリート！アーティスト！

スポーツ部門
 ■NHK松山放送局長杯第34回愛媛県少年柔道錬成大会（5月20日、県武道館）小学6学年女子45kg級以下：①藤原美希（田之筋小6年）、小学5学年男子45kg超級：③上甲大貴（石城小5年）
 ■第60回四国高等学校陸上競技対校選手権大会（6月16日～18日、徳島県鳴門市）800f：②藤堂友之（野村高3年） 1分53秒6 =大会新、100f：⑤中山十五（野村高3年） 11秒29 ※兩名は第60回全国高等学校陸上競技対校選手権大会（8月2日～6日、佐賀市）に出場。
 ■第14回全国クラブサッカー選手権愛媛大会（4月15日・5月20日・6月24日、西条市）①西予フットボールクラブ ※四国大会（9月23日、徳島県）に出場。

「西予農業振興地域整備計画」の策定・変更を行っています



▲宇和町石城地区のはづれ
／本文と写真は直接関係ありません

■農業振興地域制度とは？

優良農地の確保のため、農地法による“農地転用制度”と併せて、農業振興地域の整備に関する法律に基づく“農業振興地域制度”があります。農林水産大臣の策定する基本方針に基づき、県知事が農業振興地域を指定し、市は農業振興地域整備計画を策定します。

■西予農業振興地域の指定を受けて

平成16年4月の合併後、他産業の土地利用の調整を図りながら優良農地を確保するため、同年6月に「西予農業振興地域」として県知事から指定を受けました。旧町ごとに策定していた農業振興地域整備計画を基に、農業振興を図ってきましたが、すでに5年以上経過（三瓶を除く）していることから、今回基礎調査を行い、西予農業振興地域整備計画の策定・変更を行います。

■農用地利用計画における農用地区域

農用地区域は、農業振興地域における今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域です。

現在、農用地利用計画（農業振興地域整備計画の中で策定）に定められている土地や、20%以上の集团的農地、農業生産基盤整備事業の対象地、農業用施設用地や地域の特性に即した農業の振興に必要な土地などを含めます。

■農用地区域からの除外

農用地区域内の農用地は、農業上の用途以外のために、転用できません。しかし、経済事情の変動などにより、やむを得ず宅地などに転用する場合、「西予農業振興地域整備計画」で定める農用地区域から非農用地区域に変更することができます。

本計画における転用の見直しは5年をめぐりに行っています。5年以内に計画がある場合のみ除外することになります。また、策定後5年以内に急を要する場合は、個別除外となります。

■除外手続きについて

まず、農用地区域からの除外手続きが必要であるかご相談ください。その上で、除外が必要な場合は、次の4要件を満たす場合に限り除外の手続きが行えます。

- ① 農用地区域以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の土地をもって代えることが困難であること（代替地）
- ② 農用地の集団化、農作業の効率化、他土地の農業上の効率・利用に支障を及ぼさないこと（集団性）
- ③ 農業用施設などの有する機能に支障を及ぼさないこと（土地改良施設）
- ④ 農業に関する公共投資事業などが行われていない土地であること（土地改良事業）

しかし、20%以上の集团的農地、農業生産基盤整備事業の計画地、農業用施設用地や地域の特性に即した農業の振興に必要な土地などの場合は、除外できないことがあります。

■農用地区域内農用地のメリット

- (1) 農業政策基盤、農業近代化施設などの整備が計画的、集中的に実施される
- (2) 補助事業（中山間直接支払制度・農地・水環境保全向上対策など）の対象地となる
- (3) 農地の売買・相続など、一定の税制・金融上の優遇措置が受けられる

【問い合わせ】市役所農林水産課 ☎0894(62)6409

酪農のいま

★牛乳のはなし★

牛乳と夏の夜空のロマンス

先月は、日本にいる乳牛のほとんどがホルスタインだという話をしました。それ以外の乳牛をいくつか紹介します。2番目に多いのがジャージー種です。イギリス海峡のジャージー島が原産で、淡い褐色でやや小型。西予市にも数頭います。その他にはガーンジー種、エアシャー種、ブラウンスイス種と3種類ありますが、原産はすべてイギリスやスコットランドなどヨーロッパです。ヨーロッパの人たちは、日本人に比べ牛乳の消費が一人当たりで3倍近く、チーズやバターなど、乳製品が多様なのも納得できます。

■前歯がなくて胃が4つ？

前歯がなくて胃が4つ、こんな怪獣？と想像されます。牛の胃が4つあることは有名ですが、上の前歯がないことはほとんど見られませんが、なかなかじっくり見ると指を吸われませんが、子牛に機会もありませんが、その感触を感じることができません。反芻（はんすう）する動物には、上の前歯がないのが特徴です。仲間



■1日に10時間もモグモグ 反芻とは、簡単に言えば「噛み返し」のことです。まず食べた草が第1胃に送られ、ある程度消化されたものを第2胃に送った時に、消化されていなかったものをもう一度口に戻し、消化できる状態まですりつぶします。これを1日に6〜10時間も繰り返して、よいものをモグモグして、よい

のためです。その胃の大きさも半端なく第1胃だけで150リットルあり、だ液は1日に90リットルも分泌します。だ液だけでおなか一杯になりそう。ちなみに焼き肉屋に行くときは、第1胃はミノ、第2胃はハチノス、第3胃はセンマイ、第4胃はギアラと言います。ちよつとした豆知識です。

■子牛の恵みおすそ分け

現在ほとんどの酪農家は、乳牛の出産は人工授精で行われています。妊娠期間が10週間程度で出産になります。その間、子牛は生まれるまで立ち上がるとして、大事に育てておきます。出産して初めて牛乳が出始めます。でも、初乳は1週間程度で終わります。初乳の中には、生乳の中に、栄養素が豊富に含まれており、病気に罹りやすくなるので、かき混ぜて飲ませることもありますが、この初乳は、牛乳として使った料



■生産量8割の働きも 出産を終えると搾乳が始まります。今は、ミルカと呼ばれるような機械で搾り出す量は、約20〜40リットルです。結果、1年間に約8割の牛乳を生産します。中には10リットルを超えるスーパーカウも珍しくはありますが、搾乳期間中にまた人工授精をします。搾乳の間はおおむね1年間のサイクルで、出産と搾乳を繰り返します。フルシーズン大活躍の大変な働きものなのです。

■牛乳はなぜ白い？

牛乳は牛の乳房でつくられますが、その乳房を流れる血液は赤いのに、それは乳房にある乳腺細胞で、それが乳中の栄養素を取り込んで、中乳房を通る時に、血液がからります。40リットルの牛乳を作ります。20リットルの血液が乳房を流れます。その取り込んだ栄養素はタンパク質や脂肪・カルシウムなどの細かい白い粒子がたかさんあり、これが当たった光が乱反射して、白く見えるのです。雲や波が白く見えるのと同じ理屈です。7月7日は七夕。織り姫が天の川で牽牛（彦星）に会いに行く一夜の恋物語では、織り姫は牛車に乗って天の川を渡ります。天の川は、英語でミルクウェイといいますが、牛乳の白は、そんな純粋で永遠の愛のイメージにぴったりで、2人の間を流る川の色のフィードバックさせているのかもしれない。

（市役所農林水産課

西予市消防職員採用候補者試験

平成19年度西予市消防職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1. 受験資格等

(1) 試験区分、採用予定人員、年齢、学歴、資格

試験区分	採用予定人員	年齢	学歴・資格
消防職 (消防吏員)	2人	昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者	学歴は問わない

(2) 身体の基準

- 身 長…おおむね160cm以上
 体 重…おおむね47kg以上
 胸 囲…おおむね75cm以上
 視 力…両眼とも裸眼視力0.5以上または矯正視力1.0以上
 弁色力…色覚正常であること
 聴 力…正常であること
 その他…身体に障害、その他の異常がなく健康であること
- (3) 日本国籍を有する者
 (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
 (5) 西予市内に本籍または住所を有する者及び実家がある者で、採用後西予市内に居住できる者

2. 選考方法

試験区分	試験科目
消防職 (消防吏員)	【一次試験】 ・教養試験（全国市町村職員採用初級試験統一問題）、 作文試験、体力検査（懸垂、腕立て伏せ、起き上がり、274.3m走 ※雨天時：一部種目変更あり） 【二次試験】 ・面接試験（一次試験合格者）

3. 試験日及び受験場所

一次試験

- 〈学科試験〉・試験日 平成19年9月16日(日)
 ・会場 西予市消防本部
 （受験者数により変更あり）
 〈体力検査〉・試験日 平成19年9月17日(月)
 ・会場 西予市消防本部
 （運動のできる靴、服装）

二次試験

- ・面接日時及び会場／一次試験合格者に別途通知する

4. 出願の手続き

(1) 受付期間

平成19年7月17日(火)から平成19年8月10日(金)までの執務時間内（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分まで）。なお、郵送の場合は平成19年8月10日(金)までの消印のあるものに限る。
 ※提出いただいた書類等は、返却いたしません。西予市個人情報保護条例に基づき、厳重に管理します。

(2) 申し込み手続き

受験申し込み用紙は、西予市消防本部消防総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「西予市消防職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4版の用紙がそのまま入る封筒に120円切手を貼ったもの。返信先を記入）を必ず同封してください。▼西予市ホームページから受験申込書・健康診断書をダウンロードすることができます。

(3) 添付書類

保健所または医療機関の健康診断書（出願日前3カ月以内の診断書有効）で、身長、体重、胸囲、血圧、視力、色覚、聴力、胸部X線等の項目を含むもの。

5. 合格発表 平成19年11月上旬頃

問い合わせ

〒797-0015
 西予市宇和町卯之町二丁目377番地
 西予市消防本部 消防総務課 総務係
 ☎0894(62)0119(代表)

海上保安学校・海上保安大学の学生募集

■受験資格

【学校】昭和59年4月2日以降に生まれた者 【大学校】昭和62年4月2日以降に生まれた者

※以下、共通

- ① 高等学校を卒業した者及び平成20年3月までに高等学校を卒業見込みの者
- ② 中等教育学校を卒業した者及び平成20年3月までに中等教育学校を卒業見込みの者
- ③ 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成20年3月までに同校第3学年の課程を修了見込みの者
- ④ その他、大学入学資格検定に合格した者等人事院が①②の者と同等の資格があると認める者

■試験日程等

	海上保安学校学生	海上保安大学校学生
受付期間	7月24日(火) ～8月7日(火)	8月30日(木) ～9月11日(火)
第1次試験日	9月30日(日)	11月3日(木)・4日(金)
第2次試験日	10月24日(金)～27日(日)	12月21日(金)
第3次試験日 (航空課程のみ)	12月15日(土)～20日(木)	
最終合格者発表日	11月15日(木) ※航空課程 平成20年1月24日(火)	平成20年1月24日(木)

【問い合わせ】

宇和島海上保安部管理課 ☎0895(22)1591
 海上保安庁ホームページ
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>
 海上保安大学校ホームページ
<http://www.jcga.ac.jp/>
 海上保安学校ホームページ
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/school/index.html>

西予市職員採用候補者試験

平成19年度西予市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1. 受験資格等

(1) 試験区分、採用予定人員、年齢、学歴、資格

試験区分	採用予定人員	年齢	学歴・資格
一般行政事務	8人程度 (うち障害者1人)	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者	学歴は問わない 障害者は、「障害者選考」による
土木技術職	1人	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者	学歴は問わない 土木技術職についてはその能力を有する者
看護師	3人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた者	看護師の資格を有する者 または平成20年4月末日までに資格を取得する見込みの者
介護職	1人	昭和42年4月2日以降に生まれた者	介護福祉士の資格を有する者 または平成20年4月末日までに資格を取得する見込みの者

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

(4) 西予市内に本籍あるいは住所を有する者、または採用後西予市内に居住可能な者

2. 選考方法

試験区分	試験科目
一般行政事務 土木技術職	【一次試験】 教養試験（全国市町村職員採用初級試験統一問題、事務適性検査、作文試験） 【二次試験】 一次試験合格者に別途通知する／面接試験
看護師 介護職	・作文試験 ・面接試験

日(金)までの執務時間内（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分まで）。なお、郵送の場合は平成19年8月10日(金)までの消印のあるものに限る。
 ※提出いただいた書類等は、返却いたしません。西予市個人情報保護条例に基づき、厳重に管理します。

(2) 申し込み手続き

受験申し込み用紙は、西予市総務企画部総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4版の用紙がそのまま入る封筒に120円切手を貼ったもの。返信先を記入）を必ず同封してください。▼西予市ホームページから、受験申込書・健康診断書をダウンロードすることができます。

(3) 添付書類

看護師・介護職のみ／保健所または医療機関の健康診断書（出願日前3カ月以内の診断書有効）で、身長、体重、血圧、視力、聴力、胸部X線等の項目を含むもの。
 一般行政事務及び土木技術職については、一次試験合格者へ別途通知する。
 障害者選考（一般行政事務）は、障害者手帳の写しを添付。

6. 合格発表

平成19年11月上旬頃（資格が必要な職種については、所定の時期までに資格を取得しない場合は採用されません）

問い合わせ

〒797-8501
 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
 西予市役所 総務企画部 総務課 人事係
 ☎0894(62)1111(代表)
 ☎0894(62)6400(直通)
 西予市ホームページ
<http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

3. 障害者選考（一般行政事務）

(1) 障害のある者で次のいずれにも該当するものは、願により障害の程度に応じて試験の方法および内容について配慮する

- ア. 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職員としての職務遂行が可能であること。
 イ. 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けその障害の程度が1級から6級までの者。
 ウ. 活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる者。

(2) その他

- (1)のアおよびイのいずれにも該当する者であっても、障害者選考によることを願い出なくてもよい。
 ※一定基準の成績に達しない場合は採用にならない場合もあります。

4. 試験日及び受験場所

一次試験・試験日 平成19年9月16日(日)

・会場 西予市宇和文化会館
 （受験者数により変更あり）

二次試験（一般行政事務、土木技術職）

・面接日時及び会場／一次試験合格者に別途通知する

5. 出願の手続き

(1) 受付期間

平成19年7月17日(火)から平成19年8月10日(金)までの執務時間内（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分まで）。

老人保健
だより

毎年8月1日に負担区分の定期判定を行います

老人保健では、所得状況や世帯状況が毎年変動することから、毎年8月1日現在の世帯員の前年度中の所得額などから負担区分を判定し、負担区分が変更となる方には、7月末までに新たな受給者証を交付しています。合わせて、低所得区分に該当する方に対して、減額認定申請の勧奨を行います。

■市民税非課税世帯の方には、入院時の一部負担金および食事代が減額となる制度があります

老人医療受給者で市民税非課税世帯の方は、申請をすると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、医療機関で提示すると入院時の窓口負担金と入院時の食事代が減額されます。市役所市民生活課または各総合支所市民生活課で申請をしてください。

自己負担限度額（月額）

負担区分	医療費負担	入院日数	外来 (個人ごと)	入院+外来 (世帯単位)	食事代 1食当たり
一定以上所得者	3割		44,400円	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%	260円
一般	1割		12,000円	44,400円	260円
低Ⅱ(市民税非課税Ⅱ)	1割	90日までの入院 90日を超える入院	8,000円	24,600円	210円 160円
低Ⅰ(市民税非課税Ⅰ)	1割		8,000円	15,000円	100円

※自己負担限度額を超えて医療費を負担した場合は、高額医療費として払い戻しがあります。



- 一定以上所得者 ①課税所得額が145万円以上の老人医療受給対象者
②課税所得額が145万円以上の70歳以上の者または老人医療受給対象者と同一世帯の老人医療受給対象者
- ※ただし、同一世帯の老人医療受給対象者・70歳以上の人の合計収入が520万円未満、1人の場合は383万円未満である方は、申請した場合「一般」の区分となり、1割負担となります。
- 一般：一定以上所得者にも住民税非課税にもあてはまらない方
市民税非課税Ⅱ：市民税を課税されない世帯に属する方
市民税非課税Ⅰ：市民税を課税されない世帯で、世帯員の所得が一定基準に満たない方

【問い合わせ】市役所市民生活課老人医療係 ☎0894(62)6405または各総合支所市民生活課老人医療係

75歳以上の方へ

平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まります！

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象に、従来の老人保健制度にかわり、新しい制度が創設されることとなりました。

■新制度の主なポイントは、次の4つです

- ① 制度の運営は「愛媛県後期高齢者医療広域連合」が行います。
 - ② 75歳以上の方（一定程度の障害がある方は65歳以上）が対象となります。
 - ③ 保険料は広域連合が定め、原則として年金から徴収します。
 - ④ 医療費負担については、一般は1割、現役並み所得者は3割です。
- 現在、制度施行に向けた準備作業を進めていますので、具体的な内容が決まり次第、順次お知らせしていきます。

【問い合わせ】愛媛県後期高齢者医療広域連合（松山市北条辻6番地/松山市役所北条支所2階）
☎089(911)7733・ホームページ <http://www.ehime-kouiki.jp/>

西予市及び付近の中継局の地上デジタル放送開始時期

地上デジタル放送「中継局」リスト

地名	局所名	NHK松山	南海放送	テレビ愛媛	あいテレビ	愛媛朝日
西予市	宇和石城中継局	2007・8月	2007・8月	2007・10月	2007・10月	2007・10月
	宇和中継局	2008	2007	2008	2009	非該当
	野村中継局	2008	2008	2008	非該当	非該当
	三瓶中継局	2008	2008	2008	非該当	非該当
	城川中継局	2010	2009	2010	検討中	2010
	宇和正信中継局	※ 2010	※ 2010	※ 2010	※ 2010	非該当
	三瓶蔵貴地区中継局	共聴/ケーブル	共聴/ケーブル	共聴/ケーブル	共聴/ケーブル	共聴/ケーブル
宇和島市	宇和島	2007・8月	2007・8月	2007・10月	2007・10月	2007・10月
	伊予吉田	2009	2008	2009	非該当	非該当
八幡浜市	新八幡浜	2007・10月	2007・10月	2007・10月	2008	2008

非該当 現行のアナログ放送エリア外など今回の検討対象外であるもの（中継局から電波は出ません）。

検討中 現時点で検討中のもの（中継局を整備するかどうか検討中）。

共聴/ケーブル 共聴またはケーブルテレビ等の代替措置とするもの。

※ 先行する中継局のカバー状況により設置を判断。

西予市のケーブルテレビ整備については、現時点では、2007年度に実施設計を行い、2008年度に宇和地区にケーブルテレビのセンターを設置し、宇和地区中心部および野村地区中心部の整備を実施。翌2009年度に明浜・城川地区、2010年度に残りの地域を整備する方向で検討しています（このスケジュールは変更になる場合があります）。

西予市ケーブルテレビ事業における三瓶地区の取り扱いについて

西予市は、2011年7月24日のアナログ放送停止予定に伴う難視聴地域の解消および高速通信網の整備のため、ケーブルテレビの整備を計画しています。

市内のテレビ受信状況については、山間地域では共同受信施設が約115施設あり、約4,600世帯が難視聴地域に点在しています。

また、市内の高速通信環境（インターネット）は、宇和、野村、三瓶の中心部のみ整備されているだけで（ADSL）、他の地域は非常に不便な通信状況です。

一方、三瓶地区は大部分の方が八西ケーブルテレビに加入されている状況であり、テレビの受信状況やインターネット接続については最も進んでいる地域です。

従いまして、市のケーブルテレビ計画では、市内で最も受信状況の悪い地域や通信環境の悪い旧東宇和地域を2008年度から3年間で整備するというで進めています。

ただし、三瓶地区においても市の行政情報、議会情報、防災情報あるいは地域の情報などを提供できるようなシステムを同時に整備することとしていますので、三瓶地区の整備が遅れることによって西予市の情報が届かないということはありません。また、旧東宇和地区の整備が完了次第、三瓶地区の整備を行うこととして八西ケーブルテレビと協議を進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、2011年7月24日までは、デジタル放送とアナログ放送が並行して発信される予定ですので、現在のテレビでアナログ放送を受信できます。

【問い合わせ】

市役所情報推進課CATV推進係 ☎0894(62)6404

《詐欺にご注意を》

最近、テレビのデジタル放送の宣伝がひんぱんに流れていますが、これを悪用するケースが出ています。「デジタルテレビを購入する場合、国やNHKが補助金を出すから手付け金が必要」とか、「デジタル放送用アンテナの切り替え工事費などの架空請求」といった手口で、詐欺が発生しています。ご注意ください！

児童扶養手当について

児童扶養手当は児童の健やかな成長を願い、離婚などによる生活の激変を一定期間で緩和し、一日も早い家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される手当です。

父親と生計を同じくしていない、18歳に達する日の属する年度末まで（または、一定の障害のある20歳未満）の児童を監護している母、または母にかわって養育している方に支給されます（国民年金・厚生年金などの公的年金を受けている方は対象外）。

■支給対象児童

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が障害の状態にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父が1年以上遺棄している児童
- ⑥父が法令により1年以上拘束されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧父母ともに不明である児童

■手当の額

認定請求をした日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。手当を請求する人の前年（1月から6月までに請求する人について、前々年）の所得が一定額以上あるときは、手当の全額または一部が支給停止となります。

また、手当を請求する人と生計を同じくする配偶者および扶養義務者（兄弟姉妹および直系の血族）の前年（1月から6月までに請求する人については前々年）の所得が一定額以上あるときは、

手当の全額が支給停止となります。

【全額支給の場合】 児童数1名 41,720円
児童数2名 46,720円
児童数3名 49,720円

※以下、1名増すごとに3,000円加算。

【一部支給】 児童数1名の場合
月額41,710円～9,850円

■支払時期

4月、8月、12月の11日（金融機関が休業日の時はその前日）にそれぞれ前月分まで支払います。

◎現況届の提出

支給資格のある方は、毎年8月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために「現況届」の提出が必要です。必ず受給者本人が届出をしてください。提出がないと支給を受けることができません。

※現況届の提出：8月13日(月)～8月24日(金)

【問い合わせ】西予市福祉事務所 ☎0894(62)6406
または各総合支所保健福祉課

西伊予

幸福行きバスツアー

2007年10月20日(土)& 21日(日)

ひとりぼっちよりふたりは楽しい!!



このツアーは、西伊予（西予市・八幡浜市・大洲市・内子町・伊方町）の魅力に包まれながら旅し、ひとりぼっちよりふたりは楽しいという気持ちが誕生することを願う、1泊2日のバスツアーです。

「はじめまして」という言葉は、「やっとあえたね」という意味。短編小説のように出会って、長編小説のような恋をしよう。♥西伊予発 幸福行きバス あなたも乗車してみませんか!!

☆ツアーコンダクターは、南海放送ラジオでおなじみの小林真三さんです。

参加者募集!

- 【対象者】 20歳以上の独身者（ただし、男性は西伊予エリア在住の方に限ります）
- 【募集人数】 男女各20名 合計40名
- 【参加費】 女性/3,000円・男性/5,000円（参加費には、バスツアーの交通費・食費・宿泊費などすべて含まれます）
- 【受付締切】 2007年9月18日(火) ※申し込み多数の場合は、抽選にて決定します。
- 【申し込みは、ハガキかEメール】 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690-1 大洲市役所内
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 西伊予 幸福行きバスツアー事務局係
氏名・年齢・性別・住所・電話番号をお書き添えください。
《Eメール info@nishiiyo.jp》
（ご記入いただいた個人情報は、「西伊予 幸福行きバスツアー」以外には使用いたしません）
- 【主催】 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合（八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町）
お問い合わせはこちら
☎0893(24)0560 / ホームページ「はっと d e 西伊予」 <http://www.nishiiyo.jp/>

介護保険料が決まりました

■保険料の決まり方

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を保険料と公費（税金）でまかないます。
【65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の決まり方】

市全体の介護サービスにかかる費用の総額をもとに、平成18年度からの西予市介護保険事業計画において、介護保険料は決定しています。西予市の第1号被保険者の保険料の基準額は、月額3,800円です。

みなさんの保険料は、その基準額をもとに、本人および世帯員の方の前年中の所得および当年度の住民税課税状況などに応じて、6つの段階に分けられ、個人ごとに決められます。

■保険料の基準額は、市町村ごとに決まります

西予市の介護保険にかかる費用のうち第1号被保険者負担分

保険料基準額(月額) = $\frac{\text{西予市の介護保険にかかる費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{西予市の第1号被保険者数}}$ = 3,800円

※基準額3,800円については、介護保険事業計画の見直しに応じて、3年ごとに見直されます（次回見直し平成21年度）。

【保険料の段階】

段階	対象者	割合	保険料月額(年額)
第1段階	世帯全員が市民税非課税の、老齢福祉年金受給者生活保護受給者など	基準額×0.5	1,900円 (22,800円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下	基準額×0.5	1,900円 (22,800円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階対象者以外の人	基準額×0.75	2,850円 (34,200円)
第4段階	本人が市民税非課税（本人を除く世帯員が市民税課税）	基準額	3,800円 (45,600円)
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	4,750円 (57,000円)
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	5,700円 (68,400円)

※激変緩和措置の対象者の方については、上記金額と異なります。詳しくは担当係までお問い合わせください。

■保険料の納め方

- ・年度途中で西予市に転入した方や、65歳になった方は、普通徴収で納めていただきます。
- ・年金担保などの理由で年金からの天引きができなくなった場合は、普通徴収へと変更になります。
- ・遺族年金・障害年金も特別徴収の対象となります。

特別徴収（年金から天引き）

偶数月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）に支払われる年金から、保険料が天引きされます。

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
前年度2月の保険料と同額を暫定的に納付。			確定した今年度の保険料から、仮徴収で納めた分を引いた残額を3回に分けて納付。		

仮徴収の額が変更になる方もおられます！
平成18年度の介護保険法の改正により、特別徴収される保険料額を一年を通じてほぼ同額にできるようになりました。仮徴収と本徴収の額に大きな開きのある方は、一部6月から天引きされる金額が変更になる場合もあります。

【問い合わせ】

市役所健康づくり推進課介護予防係 ☎0894(62)6407 または各総合支所保健福祉課

普通徴収（納付書による納付）

納期ごとに納付書をもって指定の金融機関に納めていただくか、口座振替による納付となります。

口座振替のご利用を!

口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省けます。納め忘れのこともなく、安心です。ぜひ、ご利用ください。

【手続き】

最寄りの農協・銀行・信用金庫・郵便局に申込書があります。口座振替依頼書に必要事項を記入し、届出印を押印のうえ、窓口でお申込みください。

【持参する物】

- ①引き落とし希望金融機関の通帳
- ②通帳届出印

【注意事項】

口座振替は、申し込み月の翌月からの開始です。

俳句

高山海月俳句会
晩節や牡丹の白のまばゆくて
堀田 円石

砂浜を駆ける短パン夏帽子
宇都宮美代子

流れ藻にすぎりし雑魚や
半夏生 川口 京仙

ひろば句会カホル選

花談義あるじとぼつみ草
蒲園 沖野 恭子

静寂の中南天の花盛
り 平田 友美

夫の背を目がけ構へし蠅
叩 宗末 美嘉

通夜の灯の植田に届くひ
ところ 森川 英子

恙なく夫と手作り新茶か
な 細川 映子

工事夫のころ寝五月の風の
中 大星 辰子

中川俳句会

親樹光石佛眼少し開け
水野 春夢

人の声のせし夕風半夏草
玉井喜三郎

どこからも風吹いてくる青
嵐 織田二三乙

さわらび句会

見おろせる公園の景青田の
み 芝元 豊子

春風邪の長びくまゝに農繁
期 大塚かしえ

開け放つ部屋を満たして風
薫る 山内 勝美

あさぎり俳句会

浦公英の黄を離れずに黄蝶
かな 山口 健蔵

風に舞ひ初蝶風の彩なら
む 稲葉サダエ

待ち合す母恋心句碑の花し
ようつ心 原井川節子

川柳

川柳明浜

人里をはなれただけの風
の味 小池宇多雄

我がままを通す子猫に餌を
やる 村中恵美子

大声で呼ばれいゝ夢こわさ
れる 門田 梨子

短歌

多田老人クラブ短歌会

生かざる今日を謝しつつ
菜園に草取る日課か風もや
さしく 河野マサミ

母の日に笑顔大花を贈る
嫁感謝の言葉嫁に返し
ぬ 加藤ミチ子

手の平をかざせばホテル来
て止まるしばし眺めて高く
飛ばしぬ 安岡 辰子

漢詩

東宇和吟社

春日吟遊
三好松潮(正夫)

吟行 風暖かに花期に憾
心 清水 秋子

霧はれて二見の滝の見ゆる
道言葉の映えて浮きたつこ
とく 伊井 慶智



ま西予市では、行政・大
学・住民が各々の特性を大
揮しながら「協働」して、
「古代ロマンの里整備活用

計画」を推進しています。
たとえ時間がかかっても、
住民主体の新しい文化財保
存運動の流れを創り出しま

す。ご理解ご協力をお願
いします。
(記)西予市文化財保護
審議会委員 山西博視

文化財だより
No.16

文化財の

保存活用について

遺跡や遺物は私たちの共
有の財産です。それは私た
ちの歴史の歩みを知らせて
くれる重要な材料であるこ
ういふばかりでなく、私たち
の生活景観として、地域の
歴史的風土の一部をなして
います。

「凍結・平面保存型」。
②実際に発掘された遺構を
もとに、竪穴住居・物見や
べら・高床式住居などの具
体的な施設を立体的に復元
する「復元型」。
③積極的に遺構の立体復元
を行って、博物館施設と歴
史公園を継続的な体験学習
その他の活動の場として多
角的に用いる「動態保存型」
などがあります。
佐賀県吉野ヶ里遺跡の保
存活用は、③の型です。

私たちの身の回りにある
遺跡が何ら顧みられること
なく、無意識のうちに破壊
されるとすれば、私たち自
らの生活基盤の一部が破壊
されることにもなり、地域
の歴史の流れが風土ともに
復元不可能なまでに断ち
切られてしまいます。
文化財保護法に基づいて
保存が決定された遺跡は、
保存されたというだけでな
く、地域に根ざした活用の
方法が検討されなくてはな
りません。それによって、い
つかの種類があります。
①遺跡の現状をなるべく手
を加えずに維持しながら、
文化財標識や遺構の平面復
元をして歴史公園とする



(古代ロマンの里創世記) vol.36

古代ロマン
の里創世記

展示のご案内

稲作のはじまり-弥生時代宇和の米づくり-

田植えも終わり、風が稲を揺らす頃となりました。宇和盆地の夏到来です。
さて、米所として知られる宇和盆地ですが、そもそもこの地に稲作が伝わったのはいつの頃でしょうか。

今から約2,400～2,500年ほど前の縄文時代の終わり頃、朝鮮半島から今の九州北部に稲作が伝わり、徐々に東へと広まってきました。宇和盆地へは、永長上横田遺跡出土の土器や石器などから遅くとも弥生時代の初め頃には稲作が伝わったと思われます。この時期の遺跡はまだ少なく、岩木や郷内、永長などに点的に見られるのみです。

それが今から2,200～2,000年前頃になると、田苗や山田などにも遺跡が広がります。またこの頃になると、西南四国型甕が作られるようになり、この地域独自の文化が発展しました。九州や瀬戸内、土佐などとの交流があったことも確認されています。

やがて紀元後、遺跡数は増加します。永長、岩木、山田、郷内などを中心に、田苗、上松菜、久枝などにも遺跡が見られるようになります。6月号で紹介した坪栗遺跡出土の多くの木器が示すように、比較的まとまった農村集落も営まれるようになります。

残念ながら水田は見つかっていませんが、稲作とともに伝わった土器や石器、農具などから宇和の米作りの発展がうかがえるのです。

■坪栗遺跡の出土品など宇和盆地から出土した考古資料の展示会を開きます。木製農具も公開しますので、ぜひご覧ください。

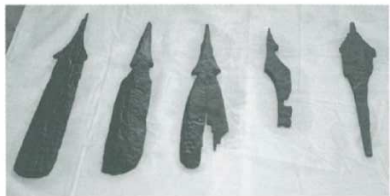
テーマ 稲作のはじまり-弥生時代宇和の米づくり-

展示期間 平成19年8月1日(水)～9月8日(土)

展示場所 米博物館(宇和町卯之町2丁目)

入場料 展示は無料ですが、米博物館の入館料200円が必要です。

展示資料 宇和地区出土の弥生土器、石器(石庵丁など)、木器(鎌や鋤など)、青銅鏡および今年度整備予定の「笠置峠古墳」石室の複製品



【問い合わせ】 市教育委員会文化体育振興課 ☎0894(62)6416

せいよ せいよ
西予でいちばんの読書家はだれだ?

多読者賞

をもらおう!!



ねえねえ西予イチ?
目標は西予イチ!



平素から、市民図書館をご利用いただき、まことにありがとうございます。これからも、数多くの市民の皆さんに親しまれるような図書館づくりに努めていきたいと思ひます。

さて、西予市民図書館では、たくさんの本を読まれた人の中から上位5名の人に『多読者賞』を授与することとなりました。対象となるのは、市内各小中学校の児童及び生徒の皆さんです。この機会に、ぜひ図書館へ来館いただき、たくさん本を読んでください。

わからないことや詳しいことは、市民図書館中央館(下記)までお問い合わせください。

へえへ、うわあ、そうなんだあ、
ペンギンになるなあ。



★★★多読者賞の授与について★★★

4月から9月末日までに借りた本の数を集計し、順位を出します。その中から上位5名の児童・生徒の人を表彰します。対象者は、西予市内の小中学生のみとなります。一般の方は対象となりません。本を借りるのも返すのも、市内どの図書館でもできます。

《注意》

お子様のご家族の方が代わりに本を借りに来られる場合、必ずご本人の図書カードで本を借りてください。それ以外では集計に含まれません。

《多読者賞への道》

まずは 図書カードをつくらう
つぎに 本を借りにいこう
そして 毎日本を読もう
すると かしこくなるぞ!!



お問い合わせ: 西予市民図書館中央館 (電話: 0894-62-6420) 担当者: 菊地・大野

図書館だより

三瓶分館



▲課題図書コーナー



▲児童を対象にした工作の様子

野村分館



▲三瓶分館案内図



▲野村分館案内図

みんなの図書館紹介

明浜分館

▶明浜中央公民館
にある明浜分館



▲明浜分館案内図



▼中央館案内図

中央館



▲中央館の正面入り口

城川分館

▶総合センターしろかわ一階
にある城川分館



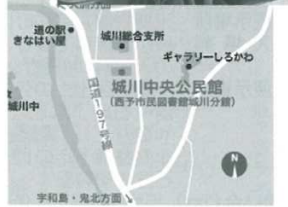
▲【土居分館案内図】



▲【魚成分館案内図】



▲【高川分館案内図】



▲城川分館案内図

③風の強いときは、花火遊びはやめましょう

②花火を人や家に向けたたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう

①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう

④水を用意しましょう

⑤大人と一緒に遊びましょう

⑥正しい位置に正しい方法で点火しましょう

⑦花火をほくして遊ぶことはきげんです



花火遊びは楽しく安全に！

日本の夏の風物詩といえば花火です。夜の闇に輝く色鮮やかな光のアーチは、昔も今も見る人の心を捕らえて離しません。しかし、おもちゃ花火とはいえ、花火の原料は火薬です。きまわりを守らないと火災になったり、けがをしたら大変です。せっかくの楽しみがだいなしになってしまうと、次の事に注意しましょう。花火による事故をなくすために、次の事に注意しましょう。

③風の強いときは、花火遊びはやめましょう

②花火を人や家に向けたたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう

①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう

④水を用意しましょう

⑤大人と一緒に遊びましょう

⑥正しい位置に正しい方法で点火しましょう

⑦花火をほくして遊ぶことはきげんです



熱中症を知って防ぼう！

真夏のこの時期、毎年ニュースになるものひとつに、「熱中症」があります。「熱中症」とは、日射病や熱射病などの総称で、屋外はもちろんのこと、屋内においても、高温や多湿の状況で運動や労働をしたときに、汗をかく作用や体温を調節する機能などに異常が起る、全身の熱の障害のことをいいます。体温が上昇し、汗が止まってしまうとともに全身の脱力感・頭痛・吐き気・めまい・けいれんなどを起こし、そのままにしておくと生命の危険を伴うこともあります。

熱中症を防ぐために

- 屋外では、帽子を着用し、風通しのいい服を着る。
- 長時間連続の運動や労働は避け、定期的に休息をとり、こまめに清涼飲料水などの水分を補給する。
- その日の体調を把握してお

「ちよっと体調が悪い」「少し気分が悪い」程度と思っている間に症状が進むケースが多いということです。炎天下や暑い場所にいる間は、自分で気をつけるのはもちろん、周囲の人同士で気をつけあうことが何より大切です。



大和幼稚園の署内見学 (6月8日)



かどた医院消防訓練 (6月20日)

■6月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0件	17件
宇和	1件	82件
野村	0件	37件
城川	0件	16件
三瓶	0件	16件
合計	1件	168件

■8月の救急当番病院
 ・奇数日・・・野村病院
 ・偶数日・・・宇和病院

■電話番号
 西予市消防署 0894(62)0119
 西予市消防署野村支署 0894(72)0119
 八幡浜消防署第三分署 0894(33)3349



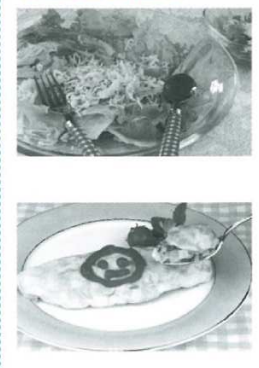
メッセージの部で福岡瑠稀さん(土居小1年)が、献立の部で滝澤美波さん(宇和町小4年)が最優秀賞

朝食に関するメッセージ及び献立のコンクールで
 昨年度、朝ごはんを食べる人を増やしていくために、小学生とその家庭を対象に、朝ごはんのメッセージとメニューを募集したところ、900点余りの応募がありました。今回はその中から、最優秀賞、優秀賞に選ばれた作品を紹介します。たくさんのご応募、ありがとうございました。西予市健康づくり計画2014栄養・食生活部会

★メッセージの部★

- 最優秀賞/
 「いただきます」
 きょうもげんきに
 スタートだ
 福岡瑠稀さん(土居小1年)
- 優秀賞/
 朝ごはん
 家族そろって
 いい笑顔
 西田圭佑さん(中筋小6年)
- 優秀賞/
 いいにおい
 あさめざまし
 あったかごはん
 滝澤利湖さん(宇和町小2年)

★献立の部★



- ▲最優秀賞/
 「たまごまちりめんサラダ」
 滝澤美波さん(宇和町小4年)
- ▲優秀賞/
 「とうふどんぶり」
 松本浩市さん(田之筋小5年)
- ▲優秀賞/
 「季節の野菜てんこもりオムレツ」
 二宮紹子さん(魚成小1年)

明浜町では、学校給食に「たまごまちりめんサラダ」が登場しました。給食を食べた小学生の感想をいくつか紹介します。
 ・学校で食べた時不思議ななあと思いました。サラダが嫌いだったけれど、ちりめんを食べたからおいしかったです。また、家でもお母さんと作ってみたいです。
 ・学校で食べたときは、おいしいなと思いました。また、家で作って食べたいです。卵と明浜のちり

めんとレタスを一緒に食べたら、とってもおいしかったです。
 ・給食で食べて、お母さんに「作って!」と言ったら、「今度の夏休みにね。」と言ったのでうれしいです。あの、幸せになれる食べ物……。
 今後も、給食や家庭科の授業、クラブの時間に献立を活用してもら予定です。

休日当番医

◇宇和地区◇

8月5日(日)	土居内科	☎0894(69)1285
8月12日(日)	高千穂病院	☎0894(62)5009
8月19日(日)	若宮診療所	☎0894(62)0077
8月26日(日)	矢野整形外科	☎0894(62)6998

◇野村・城川地区◇

8月5日(日)	井関医院	☎0894(72)0030
8月12日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
8月19日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
8月26日(日)	宇都宮内科	☎0894(72)3333

◇明浜地区◇

8月5日(日)	あじき医院	☎0894(64)0331
8月12日(日)	高山診療所	☎0894(64)0862
8月19日(日)	狩江診療所	☎0894(65)0302
8月26日(日)	依津診療所	☎0894(65)0026

◇三瓶地区◇

8月5日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
8月12日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
8月19日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
	にしもら整形外科	☎0894(35)7111
8月26日(日)	急患センター	☎0894(24)1199

国保の制度 「高齢受給者証」の 更新について

70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者へ交付している「高齢受給者証」の有効期限は、平成19年7月31日となっています。平成18年中の所得で負担区分判定の見直しを行い、新しい受給者証を7月中にお届けします。

旧受給者証は、市役所市民生活課または各総合支所市民生活課、最寄りの公民館までご返却ください。
※今年度は、平成20年度からの制度改正に伴い、有効期限を平成20年3月31日としています。

■**高齢受給者証**：医療費の1割（現役並み所得者は3割）負担
※平成20年4月から2割（現役並み所得者は3割）負担になります。

■**限度額適用認定証**：限度額適用・標準負担額減額認定証の申請書を併せてお届けしますので、申請を行ってください。
■**限度額適用認定証**：限

度額適用・標準負担額減額認定証の更新について
70歳未満の国保加入者へ交付している標記の3種類の認定証の有効期限は、平成19年7月31日となっています。引き続き認定証が必要な方は、忘れずに申請を行ってください。

【問い合わせ】

市役所市民生活課国保係
☎0894(62)6405
または各総合支所市民生活課

木造住宅耐震診断 費用の一部を補助します

西予市では、地震に対する住宅の安全の向上を図り、災害に強いまちづくりのため、木造住宅の耐震診断を受ける方に費用の一部を補助します。

■対象住宅・対象者

次の事項すべてに該当する木造住宅で、その所有者が補助の対象となります。
①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅（伝統工法や枠組み壁工法、丸太組み工法、大臣等の特別な認定を得た工法

のもの対象外)
②階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下のもの
③次の用途の住宅であること
・専用住宅（共同住宅および長屋住宅は対象外）
・併用住宅（延べ面積の過半の部分が住宅の用途に供されているもの）

■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が、愛媛県木造住宅耐震診断マニュアルに基づき実施する耐震診断。

■補助金の額

補助対象経費の3分の2以内で、最高2万円を限度。
■**受付期間**
平成19年8月1日(水)～同年11月30日(金)
※今年度は30万の予定ですが受け付け先着順。

■申し込み方法

市役所建設課（各総合支所建設課）で、事前相談を受け付けていますのでご連絡ください。相談の際に補助の対象となるかどうかを確認し、住宅の建築年度や構造など、住宅の範囲で調べておいてください。
【問い合わせ】
市役所建設課☎0894(62)6410/明浜総

サマーボランティア キャンペーン2007

ボランティア活動を通じて新しい自分を再発見してみませんか。誰もが自然にボランティア活動に参加できるように、7月1日から9月30日までサマーボランティア・キャンペーンを実施中です。

合支所建設課☎(64)1287/野村総合支所建設課☎(72)2235/城川総合支所建設課☎(82)1115/三瓶総合支所建設課☎(33)1115
■ボランティア窓口で配布するボランティア・イペントブック（ボランティアの募集情報を掲載した冊子）で、自分にあったボランティアを見つけてください。自分の意思で、無理せず、できることから始めてみましょう。
※愛媛ボランティアネットワークに掲載してあります。
【ボランティア相談窓口】
西予市社会福祉協議会本所☎0894(72)2300
6または同協議会各支所、西予市福祉事務所☎0894(62)6406または各総合支所保健福祉課

予防接種を受けましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、生後12カ月ごろまでに自然に失われていきます。この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが、予防接種です。保育園や幼稚園に入るまでには、予防接種で免疫をつけ、感染症を予防しましょう。

- BCG 生後すぐから6カ月までに1回（西予市では生後3カ月からの接種を推奨しています）
 - ポリオ 生後3カ月から生後90カ月までに2回
 - 三種混合 生後3カ月から生後90カ月までに4回
 - 麻疹風しん混合（MR）ワクチン
第1期 生後12カ月から生後24カ月までに1回
※1歳の誕生日がきたらすぐに接種しましょう
第2期 保育園、幼稚園の年長の間に1回
 - 二種混合 小学6年生の間に1回
※平成19年8月31日までに接種しましょう
- ◎日本脳炎は現在接種勧奨を控えています
【問い合わせ】市役所健康づくり推進課
☎0894(62)6407または各総合支所保健福祉課

88クリーンウォーク四国 参加者募集

「88クリーンウォーク四国」とは、四国内の道路を一周に歩きながら清掃活動をしよつと、平成15年に始まったボランティア活動です。いまだにボー捨ても多く、観光客やお遍路さんなどから道沿いがごみで汚れている意見もあつて、8月の「道路ふれあい月間」に合わせて、早朝の1時間程度の清掃活動に参加してみませんか。

【日時】

平成19年8月8日(水)午前6時から1時間程度
※当日、台風等の警報が発令された場合は8月20日(月)に延期します。

「88」の健康相談

仕事や職業生活の不安や悩み、ストレスなど何でも相談にのけます。先に電話で予約されても構いません（相談は無料）。秘密厳守いたします。

日時 平成19年7月31日(火)、8月28日(火)
平日と午後1時30分～3時

場所 八幡浜商工会議所3階（八幡浜市北浜）
対象者 労働者および家族、一般の方
担当医師 八幡浜医師会立双岩病院 広田院長
【問い合わせ】八幡浜地域産業保健センター（八幡浜市広瀬）☎0894(24)0391



未来に残そう青い海 図画コンクール

■第8回未来に残そう青い海・図画コンクール
海上保安庁では海洋環境保全に関する図画を募集しています。どしたら海の汚れを食い止めるののだから？そんな海のへの思いを描いてみませんか。
【募集対象】
小学生および中学生
【募集期間】
平成19年9月14日(金)まで
【問い合わせ】
宇和島海上保安部☎0895(22)1933

男女共同参画出前講座 三瓶会場

【日時】
平成19年8月24日(金)午後7時30分から
【場所】
三瓶文化会館2階研修室
【講演】
「男女共同参画社会」あなたをどう活かす？
○講師：亀岡マリ子さん（京女性総合センター館長）
※明浜会場は、8月下旬～9月開催予定です。

国民年金だより

国民年金保険料の免除制度があります

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

■全額免除制度

保険料の全額14,100円（平成19年度保険料額）が免除されます。全額免除された期間は、保険料を全額納付したときと比べ、年金額が3分の1として計算されます。

■一部納付（一部免除）制度

保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除されます。一部納付には3種類あります。それぞれの納付額（平成19年度保険料額）と年金額の計算は次のとおりです。

- ▽4分の1納付(3,530円) →年金額：2分の1 ※平成18年7月実施
- ▽半額納付(7,050円) →年金額：3分の2
- ▽4分の3納付(10,580円) →年金額：6分の5 ※平成18年7月実施

全額免除・一部納付（一部免除）制度には、それぞれ所得の基準があり、その範囲内であることが必要です（申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内であることが必要です）。

一部納付（一部免除）制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるのでご注意ください。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は「保険料免除制度」の申請をしましょう。

森林経営セミナー 受講生募集

愛媛県では、森林・林業経営への新規参入を促進し、意欲的な森林経営者の育成を目的に森林経営セミナーを開催します。

対象者は、休日や退職後に林業経営に取り組もうとしている方など、林業初心者です。実技や現地研修を通じて、森林・林業を取り巻く最新情報や森林の活用方法について学んでみませんか。

【受講期間】

平成19年9月5日(水)～同年12月6日(木)／全7回・延べ12日

【場所】

愛媛県林業技術センターほか

【対象】

次のどちらかに該当し、セミナー開催日に概ね出席できる方。

①森林所有者(その子弟を含む)

②森林の管理、経営に関心のある方

【定員】

県内全体で15人(先着順)

【受講料】(通勤費、食費は自己負担)

【募集期限】平成19年7月31日(火)

【申し込み】市役所農林水産課(市長の推薦が必要です)

【問い合わせ】

八幡浜地方局西予森林林業振興班 ☎0894(62)1134

守ろう、確かめよう 最低賃金

現行の愛媛県最低賃金は、1時間616円です。特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

【問い合わせ】

愛媛労働局賃金室 ☎089(935)5205、八幡浜労働基準監督署 ☎0894(22)1750

《8月の納税》

- ・市県民税 2期
- ・保険税 2期

納期限は8月31日(金)です。(口座振替は8月27日)

NPO法人れんげ草 第7回たんぼ工房まつり

そうめん流し、まんじゅう作り体験ほか、かき氷・パウンドケーキ・手芸品など販売します。

と き 平成19年8月7日(火)

午前11時から

と ころ 乙亥の里(百姓百品前広場)

【問い合わせ】たんぼ工房 ☎0894(72)3582

ふるさと自慢を30秒のCMで

「ふるさとCM大賞えひめ'08(愛媛朝日テレビ主催)」の応募作品を募集しています。

内 容 西予市の魅力を表現した30秒のビデオコマーシャル作品(未発表作品に限る)

応募資格 市内の団体や個人

規 格 DVmini(標準SPモード厳守)、DVcam、DVCproなど ※CD、DVD、VHSは不可。

出品申し込み 平成19年8月31日(金)まで / CM納品は11月末

【問い合わせ】

市役所情報推進課広報統計係 ☎0894(62)6404

◇ 各種相談開催日時 ◇

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

行政相談

と き / 8月7日(火)
9:00 ~ 12:00
と ころ / 明浜中央公民館

と き / 8月7日(火)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 野村保健福祉センター

と き / 8月9日(木)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市中央公民館(宇和)

と き / 8月21日(火)
13:00 ~ 15:30
と ころ / 三瓶保健福祉総合センター

心配ごと相談

と き / 8月6日(月)
8月27日(月)
13:00 ~ 15:30
と ころ / 三瓶保健福祉総合センター

と き / 8月7日(火)
8月28日(火)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

と き / 8月7日(火)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 野村保健福祉センター

結婚相談

と き / 8月5日(日)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市中央公民館(宇和)

と き / 8月5日(日)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 野村中央公民館

と き / 8月10日(金)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 明浜中央公民館

と き / 8月20日(月)
14:00 ~ 16:00
と ころ / 総合センターしろかわ

人権相談

と き / 8月22日(火)
13:00 ~ 16:00
と ころ / 明浜中央公民館

法律相談

と き / 8月3日(月)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 明浜中央公民館
申込先 / 西予市社会福祉協議会明浜支所 ☎0894(64)1284 ※予約制

と き / 8月7日(火)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 野村保健福祉センター
申込先 / 西予市社会福祉協議会本所(野村) ☎0894(72)2306 ※予約制

と き / 8月27日(月)
13:00 ~ 15:30
と ころ / 三瓶保健福祉総合センター
申込先 / 西予市社会福祉協議会三瓶支所 ☎0894(33)3046 ※予約制

介護相談

と き / 8月16日(木)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

と き / 8月27日(月)
13:00 ~ 15:30
と ころ / 三瓶保健福祉総合センター

福祉相談

と き / 8月23日(木)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

子育て相談

と き / 8月22日(火)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 宇和児童館「うわっこ」

登記相談

と き / 8月2日(木)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所
申込先 / ☎0894(62)2000 ※予約制

社会保険出張相談

と き / 8月6日(月)
8月17日(金)
8月24日(金)
10:00 ~ 15:30
と ころ / 大洲商工会議所(大洲市大洲694番地1)

と き / 8月9日(木)
8月28日(火)
10:00 ~ 15:30
と ころ / 八幡浜商工会議所(八幡浜市北浜1丁目3番25号)

◆おくやみ◆

◆お誕生おめでとう◆



◀ 石垣と本堂正面 ▶ 石段と仁王門

▼地蔵堂の彫刻



▶ 左から鐘楼堂、本堂、大師堂

国の登録有形文化財に 明石寺を登録

宇和町明石の明石寺（明石孝澄住職）の本堂など九つの建造物を登録文化財とするよう、6月15日、国の文化審議会が文部科学大臣に答申しました。

登録されるのは明石寺本堂のほか、大師堂、鐘楼堂、地蔵堂、仁王門、手水舎、客殿、塀及び石垣、石段及び石垣の九件。寺院の建造物すべてが一括して登録されるのは県内で初めてです。

登録文化財制度は、平成8年に導入され、従来の指定文化財制度に比べ緩やかな保護措置を講じるもので、文化財建造物を後世に幅広く継承することを目的としています。

明石清澄副住職は「文化遺産の保護・継承という基本認識のうえで、四国霊場八十八ヶ寺全体で文化財の調査研究が進められている。やがて世界遺産登録という大きな流れに向かうのかもしれない」と話します。

ギャラリー しろかわ 通信

☎0894(82)1001

第13回全国「かまぼこ板の絵」展示会の入賞作品が決まりました。今月号では、市民の入賞作品を紹介します。（敬称略）

■愛媛県教育長賞「大好き！大野ヶ原小学校」大野ヶ原小学校 全校児童8名

■西予市議会議長賞「愛がいっぱい こんな花よめさんになりたいな」倭津小学校 平成18年度1年生9名

■佳作「ニューサマーオレンジ 西予みかめ特産・さわやかな香り・初恋の味」三好隆 ▼「アス・ファイト！」酒井久夫 ▼「ココハドコ？」岡澤志朗 ▼「かぶとむし」谷佑一



▲酒井久夫さん（明浜町）
▼三好隆さん（三瓶町）



▲大野ヶ原小学校全校児童8名

▼岡澤志朗さん（野村町）



▼倭津小学校 平成18年度1年生9名



第13回全国「かまぼこ板の絵」展示会

展示期間：7月22日(日)～12月9日(日)
開館時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週火曜日（祝日の場合はその翌日）
観覧料：一般400円、高校・大学生300円、小・中学生100円

◀ 谷佑一さん（野村町）



市民のうごき （6月末現在）

□人	45,176人 (-10)	男	21,230人 (+1)	女	23,946人 (-11)
□世帯数	18,507世帯 (+9)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
□出生	24人 (+6)	男	14人 (+5)	女	10人 (+1)
□死亡	44人 (-6)	男	19人 (-3)	女	25人 (-3)
□外国人登録人口	287人 (±0)	男	25人 (±0)	女	262人 (±0)